



障がいのある子どもの 就園・就学ホットライン

医療的ケアを理由に
入園を断られた

支援学校を勧められ
ていて、地域の学校
への話が進まない

就学相談を勧められて
いるけれど、受けた方
がいいの??

うちだけ親の付き添い
を求められている
のですが...



2022年11月1日 10:00~16:00

 **03-6811-2219**

弁護士による無料相談

※ 手話での相談を希望される方は、下記お問い合わせ先にFAXください。

主催：東京弁護士会・第二東京弁護士会
共催：日本弁護士連合会

【お問い合わせ先】第二東京弁護士会 法律相談課
電話：03-3581-2250 FAX：03-3580-6688

